

令和3年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第1回計画推進部会 議事録

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項 (1) 第3期久留米市障害者計画及び第5期久留米市障害福祉計画・第1期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
開催日時	令和3年8月26日(木) 18:30～
開催場所	ZoomによるWeb会議
出席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市身体障害者福祉協会 ・久留米市手をつなぐ育成会 ・久留米市精神障害者地域家族会 ・久留米市作業所連絡会 ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会 ・久留米市障害者支援施設協議会 ・久留米市北部基幹相談支援センター ・久留米市私立幼稚園協会 ・久留米商工会議所 ・久留米大学 ・久留米市民生委員児童委員協議会
欠席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀筑後発達障害親の会 ・久留米市社会福祉協議会
内 容	<p>1. 開会</p> <p>13名中11名参加のため会議成立</p> <p><部会長></p> <p>傍聴希望者の確認</p> <p><事務局></p> <p>傍聴希望者はなし</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 第3期久留米市障害者計画及び第5期久留米市障害福祉計画・第1期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p><事務局>別紙を用いて説明</p> <p>①第3期障害者計画(令和2年度実績評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画の令和2年度評価については、施策ごとに取り組みを所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け評価した。157の施策においてS、Aの評価が合せて108施策、68.3%となっている。B評価が35施策、C評価が15施策あった。 ・以後、基本目標ごとに実績を個別に説明。 ・基本目標1については、障害者に対する人の心や障壁や、情報の取得、意思疎通にか

かる障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。

- ・重点施策の「ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、視聴覚教材の設備充実が目標を上回った。また、障害者問題啓発事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことで目標達成できていない。
- ・基本目標2については、重点施策の「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」と「(2) 防災・防犯対策の推進」の17施策を実施し、(1)に関しては、全ての施策でほぼ目標達成。(2)に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことで目標達成できていない施策がある。
- ・基本目標3では、乳幼児から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。
- ・重点施策の1つである「療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、切れ目のない支援体制の確立について目標達成に至っていないが、次期計画策定時に、障害児通所支援の確保のための方策として関係課と協議し、継続して加配保育士、指導員の確保や研修に取り組むことを定めた。
- ・基本目標4については、地域共生社会の実現に向け54の施策に取り組んでいる。
- ・重点施策の1つである「在宅福祉サービスの充実」に関しては、日常生活用具の給付において目標を上回る給付を行った。一方、「レスパイトなどの充実」では、在宅レスパイト事業について実利用者が伸びず、目標達成が出来ていない。
- ・基本目標5については、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。
- ・重点施策の「地域活動や国内外交流の促進」では、審議会等への登用や各種イベントへの参加促進で目標達成に至らず、更なる推進を図る必要がある。

②第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画（令和2年度実績評価）

- ・障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、5つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込み量等の活動指標を設定。
- ・成果目標（1）福祉施設入所者の地域生活への移行では、令和2年度末施設入所者数、地域生活移行者数について目標を達成できていない。
- ・成果目標（2）精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、関係者による協議の場を設置済。
- ・成果目標（3）地域生活支援拠点等の整備では、令和2年度末に設置済。
- ・成果目標（4）福祉施設から一般就労への移行等については、福祉施設からの一般就労者数は目標達成に至っていないが、一般就労者数や職場定着率など総じて目標達成。
- ・成果目標（5）障害児支援の提供体制の整備では、児童発達支援センターや医療的ケア児支援のための協議の場の設置に関し、令和2年度末で確保や設置済。

- ・活動指標（１）指定障害福祉サービス等２９のサービスに対する結果は表のとおり、進捗率６０パーセント未満のサービスとして行動援護など６つのサービス。
- ・活動指標（２）地域生活支援事業については、実績は表のとおりで、進捗率６０パーセント未満の事業は５事業あった。

【質問・意見】

<委員>

- ・実績を表で示してもらっており、出来ているところと出来ていないところがわかった。
- ・身体障害者協会の事務局では、実際の障害福祉サービスの利用状況が掴めていない。協会の事務局で受ける相談は、障害程度の軽い人が多く、困っている人が少ない。今回の結果をみてサービスを必要な人が多数いることもわかる。また、その対応で障害者福祉課の大変さがわかった。

<部会長>

- ・サービスの現場の実態から意見や質問をお願いしたい。

<委員>

- ・障害者計画は全体を網羅している計画になっており、細部にわたっている印象がある。ただ、評価のなかでレスパイトなど、実際に困っている人とサービスが繋がっていないという印象を受ける。そのようなところを令和３年度からマッチングしていき、課題は何か把握する必要があると思う。実際にあるサービスを活用するようにしてもらいたい。

<部会長>

- ・実際にお困りの人がいるという実感がありながら、レスパイトにつなげていないという印象があるのか。

<委員>

- ・せっかくサービスや制度があるのであれば、それをどう繋げるのか。必要な人がいるのであれば、掘り起こしができていない可能性がある。

<委員>

- ・障害福祉計画において、見込量と実績に対しての評価に違和感がある。必要見込量により近いほうがＳと思うが、目標値を上回っているからＳというのは違うと感じる。例えば、自立訓練の見込量は１人に対して実績が７人なので、７００パーセント、Ｓ評価。これは計画としてはどうなのか。必要見込量が低すぎると感じる。

<部会長>

- ・必要見込量の設定自体に低さが感じられるということか。

<委員>

- ・そのとおり。また、施設入所の入所者数が目標値に下がらないことについては我々も考えなければならない。しかし、希望者が多く定員数を減らすことをできないのが実情。
- ・施設入所の定員数を減らすことに、今後久留米市は取り組むのか。

<部会長>

・前半は意見、後半は施設入所者を減らすのか質問ととらえていいか。

<事務局>

- ・必要見込量については、過去の実績に基づいて推定している。自立訓練においても同様である。今年度から始まる障害福祉計画においては、この実績を踏まえて、改めて必要見込量を算出している。来年度からの説明ではそれなりの回答が示せると思う。
- ・施設入所の定員数の減少については目標に掲げてはいない。国が示す成果目標については、令和2年度末の数字から何パーセント減らすという目標値は示されているが、それをもって定員数を減らすということはない。
- ・昨年度の福祉計画を策定するときに委員の皆様より指摘を受けた。本人の意向によって地域で暮らしたいということがあれば、地域で暮らせるようにサービスを充実させ、また、施設の整備をする。だが、どうしても施設入所が必要な方には、施設入所を受けられるように今後も整備していきたい。

<部会長>

- ・サービス提供者の立場から何か意見はないか。

<委員>

- ・レスパイトは需要がないといわれていたが、デイサービスや短期入所のようなレスパイトとは違うのか。全体的に、医療系のサービスの実績がすごく増えている。それだけ、地域とのかかわりが少なくなっているということが言えると思う。
- ・施設入所者数が減らないという話がある。本人の希望によるとあるが、本人の希望で入っているという人は少ないと思う。親御さんが年取って、周りにみてる人がいない。周りからの勧めで入っても、本人の希望のように見えるというのが実態で、本音をさぐるのは難しい。
- ・コロナ禍で障害者はますます外出が困難になった。それにもかかわらず、世の中は何の影響も受けていない。施設入所の方にも何も影響がない。このことは、障害者は地域で社会的役割をもって存在していなかったということだと思う。そのために、コロナ禍で障害者が外に出られなくなってもいっこうに変化がない。
- ・地域生活を進めていくためには、様々な情報提供が必要。地域生活がバラ色ではないが、楽しいということを啓発していかなければならない。

<部会長>

- ・コロナ禍で情報発信が弱まっていることが深刻だ。コロナ禍が続くということ前提に考えなければならない。

<委員>

- ・コロナで始まったことではない。コロナ以前でも入所者数の減少はさほど進まなかった。入所に関しては具体的に定員を減らしていかないと実現できないのではないかと。
- ・質問としては、レスパイトと短期入所と放課後デイの意味合いが違うのか。

<事務局>

- ・在宅レスパイト事業は短期入所のように施設でレスパイトするのではなく、在宅で生活している医療的ケアの方に対して、訪問看護事業所から看護師を自宅に派遣し、家

族が行っている医療的ケアを代替して負担軽減を行っている。この事業に関して実利用者が伸びないことは、周知が進んでいないことも理由の一つかもしれない。改めて周知していきたい。

<委員>

- ・意見としては、成果目標の地域生活支援拠点の整備が、設置済みで評価Aとなっている。しかし部分的な設置であり、緊急事態に備えた相談体制や緊急対応を備えるまで、今後まだ整備されなければならない。障害者が地域で安心して暮らせるためのネットワーク作りの完成にはなっていない。さらに整備に力を入れてほしい。
- ・要望としては、拠点ができたということをもっとPRしてほしい。周りにはこの拠点について久留米市にできていることを知っている人がいない。広報誌や基幹の通信等を通して周知してほしい。緊急事態があったときに、安心感をもっていただける。

<事務局>

- ・拠点整備については、平常時に、あらかじめ相談支援事業所を中心として緊急事態に備えた支援方法を構築し、それに伴って事前に話し合いを行い、事が起こった時に行動をとってもらおう。令和3年度については相談支援事業所や基幹相談支援センターとつながっている方でスタートしている。今後は、さらに内容を充実したものにしていかねばならないと考えている。周知については、市の指定相談支援事業所が集まる相談分科会や基幹相談支援センターに事前に説明し周知している。今後も、相談支援事業所や基幹相談支援センターを通じて周知を行っていきたい。

<委員>

- ・A事業所を利用している人は、単一のサービス利用者が多く、第三者が入ることは難しい。本人が安心して生活するためには、どのようなサービスを選択すべきか難しく、少しずつではあるが相談支援専門員の方が付いてきて、支援が充実してきている。
- ・親の高齢に伴って、利用者には様々なサービスを使っていく必要があるので、これからも相談員を探していきたい。

<部会長>

- ・地域の立場から何か意見はないか。

<委員>

- ・会合の中で、地域の方とのかかわりがいつも出てくるが、私たちが障害者と今後どのようにかかわっていけばいいか思案している。地域に、身体障害者福祉協会があることを今知ったばかり。そういう方と社会福祉協議会や包括等の会議を持ちたい。民生委員として具体的にどのようなお手伝いができるのか教えてほしい。

<部会長>

- ・民生委員との関わりをもってもらいたい人はいますか。

<委員>

- ・雇用や就労のことで関わらなければならないのだろうが、何をしたらいいかが分からない。教えていただけたらできる範囲ではあるが協力させていただきたい。

<部会長>

- ・この1、2年の傾向はあるか？ コロナ禍以前とコロナ禍での変化などがあれば。
- <委員>
- ・コロナ禍では状況は改善していない。去年も今年も大雨や災害があり、対策が長引いて追われている。状況は改善せず、どちらかという悪化している。
- <委員>
- ・SやAの評価の実感がなかなか持てない。
 - ・例えば、幼稚園や保育園で障害を持った子や配慮が必要な子が受け入れられないとなったとき、その方をどこに紹介すればということは分かりにくく、また、つながりにくい。療育が必要な子への療育・保育の相談も、まだまだそのような事業所でのサービスに結びつかない。結びつこうとした時に1年半待ちということが山ほどある。
 - ・この評価は、目標にあげたものが達成されたということでは、充足できたとして高い評価であろう。それはそれとして、現場にいるものとしては、困った人がたくさんいる現状がある。
 - ・例えば「集団か個別のどちらかになります」「毎週行けていたのに月2回になります」「あいかわらず療育につながるまでに時間がかかる」など、幼稚園や保育園で起きていること、困っている人が多いことを実感している。こんなに進んでいる実感がない。
 - ・隠れているニーズを把握し、もう少し形として進んできた実感があるような施策があると、良いまちになったと思われる。
 - ・ワンストップという言葉もよく聞くようになったが、どこかに相談に行った時に、そこでワンストップに届く前にストップしまっていることがあるのではないかと感じられる。
 - ・子どもに障害があるから働けない、働けないから保育園に入れられない。もし働けたとしても、加配の保育士がつけないので行けないとか。幼稚園に入園希望があったときに、どこにも行けない状況がある。
 - ・ではどこに相談したらいいのか。私でもどこに相談していいかわからない。動いていただける方、ないサービスを作り出して、合わせ技でその人を支えていこうということにはなかなかならない現状がある。
 - ・今回の満足度や評価に表れていない実態が見えてきて、何とかしなければならないという動きになるともつといい。私にはその役割がある。
- <部会長>
- ・今、どんな状況か回答は難しいと思うが障害者福祉課は回答できれば。
- <委員>
- ・障害者福祉課の方に答えてもらう内容というよりも、私が申し上げているのは、子ども未来部や教育委員会などの施策の繋がらなさ、対応するキャパが超えて繋がられない実情がある。私が発言することはいつも、ここにいらっしやらない他の部署につながるどころへの発言なので悲しい。
- <部会長>
- ・既に感じていることだと思うが、縦割りを何とかしなくてはならない

・事前に久留米市とも縦割りをどうしたらいいかを話し合った。個人的には私が大学の教職委員長になったので教育委員会に働きかけた。この問題をなんとか解決しないといけない。

<委員>

・以前、このことについて集まって話し合ったことがあったのでは。

<部会長>

・かなり前に、1回だけポストイットを使って話し合った。あの会議は結果が出ず、まとめがないままに終わった。今の障害者福祉課のメンバーではない。

・「切れ目のないシームレスな支援を」と話し合い熊本へ見学も行ったが、その後とん挫しかなり怒った記憶がある。

・まずは1回でもいいから、障害者福祉課、教育委員会、子ども未来部、我々で、委員を中心に、顔をあわせて子供の分野を話し合う機会がないか提案させていただきたい。基幹センターも入っていただければならない。

<委員>

・例えば11ページの「学校教育の充実」は教育委員会だと思うが、「特別教育の推進」は、特別支援学校や支援学級、通級指導教室を充実することだとすると、例えば、西国分小学校に通っている子どもが青峰小学校まで通級しないといけない。パンク状態だが、それを何とかしなければならない。

・支援教育を推進すればするほど、「インクルーシブ教育の推進」はどちらかというところの下火になる。特別な支援がある人は特別なニーズがあるから、特別なところで教育を受ける方が伸びるよねということになったら、みんなと一緒に勉強することや付いていけない勉強をどうするかバランスが難しい。

・「多様なニーズに対応する教育の充実」ということはいろんな子どもたちの様々なニーズがあるのに対応することになるのだから、特別支援で対応する、インクルーシブで対応する、どちらが大事なのか。ここだけの切り口でも、教育委員会だけで進めていくものではなく、乳幼児期の母の育て方や願いや、また、人権の話にもなるし、義務教育終了後のことでもある。この部会が評価している施策すべてにこのような問題がある。例えば、そういうところに教育委員会の人がいないと、この話が進まないということをお考えなのかということにもある。

・解決の方法の一つとして加配保育士や指導員の確保があがっている。分野に限らずマンパワー不足があると思うが、加配保育士の制度と学童指導員、この指導員にもいろんな指導員・支援員がいる。子ども未来部でも教育委員会でもいいし、久留米市のどの所管か分からない。加配保育士、指導員、介助員、支援員がどの所管、どの法律に基づいていて、どのようなことを行っているのか。どうやったら確保できるのか手続きの方法がわからないので、一覧にして説明してほしい。

・加配保育士などを1人雇うのに人件費がいくらかかるのか、補助はいくらぐらいあるのか、一覧にするだけでも所管が違うので縦割りを超えてやらないといけない。そのへんをはっきりする意味でも集まりたい。

< 部会長 >

- ・ A大学も教育委員会と組んでインクルーシブ教育のために学生を派遣したいと考え、そのために教職センターを作ろうと画策している。普通学級で生涯のある子どもさんも学生たちの支援によって教室にいることができるという手伝いがないか大学当局と話している。
- ・ そういう手伝いを色んな機関を巻き込んでできないかと教育委員会には伝えている。今はっきりと文科省は地域との交流でやっていくようにと打ち出しているので、もう少し突っ込んでいけばと考えている。できれば顔を合わせる機会を作っていきたい。

< 事務局 >

- ・ 切れ目ない支援は重点施策でもあるので協議の場の検討を勧めたい

< 委員 >

- ・ 評価の部分で短期入所や行動援護に関しても、昨年度よりも利用実績が少ないのは、新型コロナの影響があったのかと考える。
- ・ 地域の実情として、久留米市が施設入所者を削減する方向に舵をきっていくことになれば、重度化に対応するグループホームやヘルパーの確保など、受け皿のメニューを今後、考えていかねばならない。
- ・ 新規の方を受け入れることができる短期入所の受け入れ先はどのくらいあるのか、コロナの影響で難しいと思うが、柔軟にやっつかないといけない。拠点につながってくるものであり、本当の緊急時も考えられるので、簡単ではないだろうが短期入所をもう少し気軽に使えるようなシステム作りがあれば。
- ・ また、グループホームでいきなり自閉症の強い行動障害を受け入れることは難しい。
- ・ 行動援護とセットで場所に慣れるところから始めると、そういうことを対応ができていくと、グループホーム側もヒントをお渡しすることもできるのではないだろうか。いかにサービスを使えるか、相談員も基幹も考えていかなければならない。

< 委員 >

- ・ 柔軟な考えが大切。身体障害にもよるが、ビジネスホテルを利用してそこにヘルパーを入れる、健常者が使っているような様々なところを使うなど、多少お金がかかるが柔軟に考えていかないといけない。
- ・ 例えば、家で家族が面倒をみるとわがままが出るが、ヘルパーを使って一人暮らしをさせて他人とかかわらせることで、遠慮や人との対応が分かるようになった。障害によっても違うだろうが。場所は様々なところを利用できると考える。
- ・ 一般の人が使っているものを使う、そういうことが社会を変えることになる。
- ・ 委員がおっしゃったように、障害者の問題は障害者だけの問題ではない。すべての人が障害者になる。そうしたときに、行政のどの課にも関わることになる。特に人権も絡んでくる問題でもある。そういう観点から障害者福祉課に責任を負わせるのではないと改めて思う。

< 部会長 >

- ・ 協議会の名称で申し入れ書を出してもいい。縦割りの関係機関をつないでいき、縦割

り解消を発信することを、この会議で発信していてもいい。

<委員>

- ・私が知っているケースで、子どもが父や母に反発を覚えたときに、強度行動障害的な行動が家庭のなかで勃発してきた。そこから第三者が入り込んで関わろうとした場合、今まで親によって全て担ってきたことがひっくりかえった時に、そこで初めて、誰かの手を借りる、別の場所で過ごすことになる。もともと他人や違う場所が苦手なので、そのような子には親しかいない。全部ひっくりかえったら親御さんはショック。
- ・そういうことが起こらないために、乳幼児期から様々な人がいろいろなところに付き添って家以外のところで過ごし、その子がどんな時に嬉しくてどんな時にパニックになるのか、どうすると落ち着くのか乳幼児から探しておいて、家族だけに任せないとなったときに、初めてビジネスホテルの一室で過ごせるようになる。
- ・乳幼児期から幼稚園まかせ、学校まかせ、親任せで誰かが全部を担っているのはダメ。障害者福祉課の方が教育部や子ども未来部に行くときに、子どものライフステージに応じて、この時に絶対にやっておかないと、こうなるよという事例をここにいるみんなは持っている。それを伝えて、各機関が関わらないといけないと言ってもらえれば。

<部会長>

- ・一人ひとりのカルテはどうなっているのか

<委員>

- ・サポートブック、あれを使っているのはB先生と、C先生だけではないだろうか。

<部会長>

- ・特別支援学校の先生からの話で、サポートブックが全然でてこないと思っていた。

<委員>

- ・県の教育委員会によって作ったものが出回っている。久留米市のものを参考にしているのでは。久留米市にあるのに、なぜそれをすすめられるのかというのがある。あれを作るときは、幼児教育研究所や保健所など縦割りを超えて作成した。あれから10年以上たつ。

<部会長>

- ・そういったところを同じテーブルにつき、今までの経緯を振り返りながら、どう進むかという機会、A大学もシステム作りを提案しているので協力していただきたい。

3. その他

<部会長>

- ・全体を通して委員の皆様から何かあるか。

<各委員、事務局>

- ・特になし。

	4. 閉会
--	-------

以上